

第6号様式

随意契約について

| | |
|-------|----------|
| 公表年月日 | 令和8年5月1日 |
| 担当課 | 下水道整備課 |

| | |
|----------|--|
| 契約業者名・住所 | 松戸市上下水道管工事業協同組合 ・ 千葉県松戸市稔台5丁目15番25号 |
| 工事等の名称 | 令和8年度マンホールトイレ維持管理点検業務委託 |
| 工事等の場所 | 松戸市市内一円 |
| 種別 | 維持管理 |
| 工事等期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| 契約金額 | 2,866,270円 |
| 工事等の概要 | 指定避難場所である市内小中学校64校に設置された災害用マンホールトイレシステムの維持管理点検業務。 |
| 随意契約の理由 | 本業務を遂行するには、排水設備と井戸の専門的な知識を有していることが必要とされます。松戸市上下水道管工事業協同組合は前述の専門的な知識を有している組合員で構成されており、マンホールトイレ設置工事を受注し施工した実績のある組合員もいることから、市内のマンホールトイレシステムを受注した団体です。また、同組合は、本市と「下水道施設等の応急措置に関する協定」を締結しており、災害用マンホールトイレシステムの状態を常時把握することにより災害時の迅速な対応が可能となります。以上の理由より、本市として最大の効果と結果が得られるものと思料されることから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により、松戸市上下水道管工事業協同組合を見積業者として選定するものです。 |